

審査委員会の審査項目及び評価の視点

■ 評価事項

区 分	審査項目(評価の視点)	一次審査 (5段階評価)	二次審査 (5段階評価)
業務の 実施方針 実施計画	①会社概要・業務実績 □本業務と類似する児童相談所基幹システムにおける実績(国又は地方公共団体)を記載すること	○	○
	②事業目的の理解度 □児童虐待や児童相談所の相談業務について十分な知識を備えていること	—	○
	③実施方法の的確性・スケジュールの妥当性 □提案されている実施方法が現実的であり、十分に実施可能なものであること □現行システムから新システムへのデータ移行体制は十分であること □履行期限までの工程が検討されており、妥当な計画になっていること	○	○
	④実施体制 □業務が円滑に進むよう必要・十分な担当者を配置していること □開発体制上における機密性の保持の体制がとれていること □プロジェクト管理者等の主要な構成メンバーの氏名、連絡先・役割を明示した上でプロジェクト体制を提示するとともに、本業務に類似する業務実績を要員ごとに具体的に提示すること。	—	○
システムの 導入	①導入要件 □本業務の調達範囲となるシステム及びネットワークについて、全体構成図を提示すること □導入後の運用コスト・県職員のシステム運用に係る業務量が最小となるような工夫点を提示すること	○	○
	②児童相談所業務の利便性向上 □業務効率化・職員の負荷軽減及び児童相談体制の強化が見込まれること □担当者の情報管理や、進捗状況の把握・管理のための機能について提示すること □管理職が児童相談所における支援状況や遅滞の有無について管理する方法について提示すること □統計照会や、ケース管理に対して、必要な情報を抽出する機能について(DWH等)提案すること □職員間の情報伝達の円滑化について活用できる機能について提示すること □心理検査に類する機能について提示すること □児童相談所業務のペーパーレス化に向けた施策について提案すること	-	○
	③ 拡張性 □ユーザ増加等、段階的な拡張について、適切かつ具体的な対応方法について提示すること。 □一時保護所入所中の児童に関する管理機能や集団全体の動きの把握など、一時保護所運営のために活用できる機能について示すこと □その他、本県児童相談体制の強化に資するものについて提案すること ※対応可能な範囲の明示、制約の有無及び具体的な実現方法も併せて表記すること	-	○
	④移行要件 □本業務の継続性を踏まえたシステム移行について体制やスケジュールを示すこと □移行期の職員負担軽減策について提示すること □職員に対する教育研修の実施方法について提示すること □マニュアル作成及び改定についての方針について提示すること	○	○
	⑤セキュリティ □本システムの本番稼働時における運用・保守について提示すること □緊急事態・障害発生に対する対応方法(体制、到達時間等)について提案すること □システムの機密性と保守容易性を確保するための対策について提示すること □電子文書における真正性や原本性を担保する方法について提案すること	○	○
システムの 経済性	①ライフサイクルコスト □本システム導入にあたって、投資適正化の観点からライフサイクルコストに対する提案者の考えを提示すること □本システム運用(本番稼働～運用終了)にあたって、ライフサイクルコストに対する考えを提示すること □法改正等、本システムを将来的に更改する場合の導入費用を軽減するための対策について提示すること □次期再開発の際のデータ抽出費用について提示すること	○	○

	一次審査計	二次審査計
計	30点	50点

■ 評価方法

- (1)各評価項目について、5段階評価を行う。
- (2)参加資格を満たしている者が3者以下の場合、一次審査は実施せず全ての企画提案競技の参加者を第二次審査(プレゼンテーション審査)に参加できる者として選定する。
- (3)評価項目の点の最も高い者が2者以上あるときは、「【様式5】ライフサイクルコスト記入票」における、令和6～11年度必須区分合計額が低い者を落札者とする。